

暗号資産等クロニクル(国際機関等) <2023.3.8 更新>

※アルファベットの用語は末尾参照

時期	内容	キーワード
2023/2/25	<p>G20 FMCBG(バンガロール) 議長総括と成果文書でグローバルな暗号規制枠組みの基準を確立するペーパーと勧告等を提出していくことを公表</p> <p>Chair Summary & Outcome Document of the G20 Finance Ministers and Central Bank Governors (FMCBG)</p> <p>議長総括と成果文書の付属文書で、関連機関の作業項目を以下の通り、リストアップしている。</p> <p>FSB: グローバルなステーブルコインの規制、監督、監視に関するハイレベル勧告、及び暗号資産市場及び活動の規制、監督、監視に関するハイレベル勧告を最終化(2023年7月)。</p> <p>IMFとFSB: 暗号資産のマクロ経済と規制の観点から考慮した包括的な統合ペーパー(グローバルな規制フレームワークのベースとすべきもの)を共同作成し提出(2023年9月)。</p> <p>IMF: CBDCの普及がもたらす潜在的なマクロ金融上の影響に関するレポートを提出(2023年9月)。</p> <p>BIS: CBDCプロジェクトの主要な成果と教訓に関する報告書を提出(2023年7月)。さらに、暗号資産に関する分析的・概念的課題及び可能なリスク軽減戦略に関する報告書を提出(時期未定)</p>	G20 FMCBG FSB IMF BIS
2022/12/16	<p>BIS GHOS 暗号資産に関する国際的な銀行の健全性基準及びバーゼル銀行監督委員会の作業計画を承認</p> <p>Governors and Heads of Supervision endorse global bank prudential standard for cryptoassets and work programme of Basel Committee(仮訳)</p> <p>バーゼル銀行監督委員会の上位機関であるGHOSは、『GHOSは暗号資産に関する国際的な銀行の健全性基準及びバーゼル銀行監督委員会の作業計画を承認』と題するプレスリリースを公表した。併せてバーゼル委は、『暗号資産エクスポージャーに係るプルデンシャルな取扱い』と題する最終規則文書及び「2023-24年の作業計画及び戦略的優先事項」を公表した。</p> <p>Prudential treatment of cryptoasset exposures Basel Committee work programme and strategic priorities for 2023/24</p>	BIS GHOS バーゼル銀行 監督委員会 暗号資産 銀行規制
2022/10/11	<p>FSB「暗号資産の活動と市場の規制、監督、監督: 諮問報告書」を公表</p> <p>Regulation, Supervision and Oversight of Crypto-Asset Activities and Markets: Consultative report</p> <p>FSBはG20の委任を受け、金融安定化リスクへの対処に焦点を当て、暗号資産活動によって生じる規制・監督上の問題を検討、『同じ活動、同じリスク、同じ規制』の原則に基づく一貫した規制の枠組みを促進するためのハイレベルな勧告を提案した。本勧告は、あらゆるタイプの暗号資産活動、関連する発行体、金融安定化にリスクをもたらす可能性のあるサービス・プロバイダーに適用され、グローバル・ステーブルコインの取り決めに関するハイレベル勧告と補完関係にある。</p>	FSB 暗号資産

2022/10/11	<p>FSB 「『グローバル・ステーブルコイン』の規制、監督、監視に関する FSB ハイレベル勧告のレビュー: 市中協議報告書」を公表</p> <p>Review of the FSB High-level Recommendations of the Regulation, Supervision and Oversight of “Global Stablecoin” Arrangements: Consultative report</p> <p>本報告書は 2020 年 10 月の FSB のハイレベル勧告を更新するための提案を含むレビューである。FSB は、関連する国際基準設定主体 (SSBs) や国際機関と協議しながら、最近の市場や政策の進展を考慮し、特定されたギャップが既存の枠組みでどのように対処できるかも含め、ハイレベル勧告を見直した。</p>	FSB GSC
2022/9/13	<p>BIS GHOS バーゼル III の完全かつ可能な限り早い実施への期待を再確認し、暗号資産等に関する今後の作業の方向性を提示</p> <p>Governors and Heads of Supervision reaffirm expectation to implement Basel III in full and as fast as possible; provide direction on future work on climate-related financial risks and cryptoassets</p> <p>GHOS は、暗号資産に関する同委員会の作業を見直し、金融の安定性を維持しつつ、責任ある革新を促進するため、銀行の暗号資産へのエクスポージャーのための強固で慎重な規制枠組みを設計することの重要性を再確認した。また、本委員会に対し、今年度末を目処にそのような枠組みを完成させるよう指示した。</p>	BIS GHOS 暗号資産 銀行規制
2022/7/13	<p>BIS CPMI と IOSCO 「金融市場インフラストラクチャー原則の適用を確認するステーブルコインの取り決めに関する最終ガイダンス」を発表</p> <p>Application of the Principles for Financial Market Infrastructures to stablecoin arrangements (要旨)</p> <p>BIS CPMI および IOSCO は、システム上重要な安定コインの決済への適用において、『同じリスク、同じ規制』を適用するための最終ガイダンスを公表した。ステーブルコインの移転機能は、他のタイプの金融市場インフラが行うものと同様であるとし、ステーブルコインは、PFMI の適用上金融市場インフラとみなされ、もし関係当局がシステム上重要であると判断した場合、全体として PFMI のすべての関連原則を遵守することが期待されることになる。</p>	BIS CPMI IOSCO GSC PFMI
2022/7/11	<p>FSB 「暗号資産活動の国際的な規制及び監督に関する FSB 声明」を公表</p> <p>FSB Statement on International Regulation and Supervision of Crypto-asset Activities</p> <p>FSB は 2 月に『暗号資産に関するリスク評価』を発表し、暗号資産の急成長に対する懸念を示しているが、本声明は、いわゆるステーブルコインを含む暗号資産がもたらす潜在的な金融安定リスクに対処するために、FSB 及び国際基準設定機関が行っている作業の概要を示すものである。</p>	FSB GSC 暗号資産
2022/2/16	<p>FSB 「暗号資産による金融安定化へのリスク評価」を公表</p> <p>Assessment of Risks to Financial Stability from Crypto-assets</p> <p>本報告書では、暗号資産市場の 3 つのセグメント(裏付けのない暗号資産、ステーブルコイン、分散型金融 (DeFi) など暗号資産を取引するプラットフォーム)に関する動向と関連する脆弱性について検証している。</p>	FSB 暗号資産

2021/10/28	<p>FATF 「仮想資産および仮想資産サービス・プロバイダーに対するリスクベースアプローチのガイダンス」を改訂 Updated Guidance for a Risk-Based Approach to Virtual Assets and Virtual Asset Service Providers</p> <p>このガイダンスは、暗号資産および暗号資産サービス・プロバイダーを明確化し、FATF による仮想資産および VASP に関する改訂 FATF 基準の 12 ヶ月レビューにおいて指摘された事項に対応するとともに、2021 年 3 月から 4 月にかけて行われたパブリックコンサルテーションからの意見も反映している。 UPDATED GUIDANCE FOR A RISK-BASED APPROACH VIRTUAL ASSETS AND VIRTUAL ASSET SERVICE PROVIDERS Quick-guide-RBA-VA-VASPS.pdf</p>	FATF 仮想資産
2021/10/14	<p>G7 FMCBG (英国) 「リテール中央銀行デジタル通貨 (CBDC) に関する公共政策上の原則」を公表 Public Policy Principles for Retail Central Bank Digital Currencies (CBDCs) (仮訳)</p> <p>G7 議長国英国が、声明(G7 Finance Ministers and Central Bank Governors' Statement on Central Bank Digital Currencies (CBDCs) and Digital Payments <仮訳>)を発表し、策定した「リテール中央銀行デジタル通貨 (CBDC) に関する公共政策上の原則」を公表した。</p>	G7 FMCBG CBDC
2021/10/7	<p>FSB 「『グローバル・ステーブルコイン』の規制・監督・監視－FSB のハイレベルな勧告の実施に係る進捗報告書」公表 Regulation, Supervision and Oversight of “Global Stablecoin” Arrangements - Progress Report on the implementation of the FSB High-Level Recommendations</p> <p>FSB が、FSB および地域諮問グループのメンバー48 法域(21 の先進国および27 の新興市場国・開発途上国)を対象とした、「グローバル・ステーブルコイン」(GSC)の規制・監督・監視に係るハイレベルな勧告の実施に向けた進捗について纏めた報告書を公表した。</p>	FSB GSC
2021/6/10	<p>BIS バーゼル委 市中協議文書「暗号資産エクスポージャーに係るプルデンシャルな取扱い」を公表 Prudential treatment of cryptoasset exposures</p> <p>バーゼル銀行監督委員会は、「暗号資産エクスポージャーに係るプルデンシャルな取扱い」と題する市中協議文書を公表した。 本市中協議文書は、2019 年 12 月にバーゼル委から公表されたディスカッション・ペーパーを踏まえて作成されたものであり、銀行の暗号資産エクスポージャーに対する健全性規制(自己資本比率規制、レバレッジ比率規制、流動性比率規制、大口与信規制)や監督・開示上の取扱いを提案している。 (参考)市中協議文書「暗号資産エクスポージャーに係るプルデンシャルな取扱い」の公表について</p>	BIS バーゼル委 暗号資産 銀行規制
2020/10/14	<p>G20 FMCBG (バーチャル) 声明文 Communiqué G20 Finance Ministers & Central Bank Governors Meeting</p> <p>声明文の中で、「我々は、いかなる所謂『グローバル・ステーブルコイン』も、関連する全ての法律上、規制上及び監視上の要件が、適切な設計と適用可能な基準の遵守を通して十分に対処されるまではサービスを開始するべきでないことを支持する。」とし、FSB の報告書を歓迎した。</p>	G20 FMCBG GSC

2020/10/13	<p>FSB 「『グローバル・ステーブルコイン』の規制・監督・監視－最終報告とハイレベルな勧告」を公表</p> <p>Regulation, Supervision and Oversight of “Global Stablecoin” Arrangements Final Report and High-Level Recommendations</p> <p>FSB が、“同じビジネス、同じリスクには同じルールを適用する(same business, same risk, same rules)”という原則に合意するグローバル・ステーブルコイン(GSC)の規制・監督・監視に係るハイレベルな勧告を行う報告書を公表した。</p>	FSB GSC
2020/7/7	<p>FATF いわゆるステーブルコインに関する G20 への報告書</p> <p>FATF Report to the G20 Finance Ministers and Central Bank Governors on So-called Stablecoins</p> <p>本報告書は、2019 年 10 月に G20 が FATF に対し検討を要請していた、いわゆるステーブルコインに関するマネーロンダリングおよびテロ資金対策の問題に対する見解を示したものである。</p>	FATF GSC AML/CFT
2020/7/7	<p>FATF 「仮想資産および VASP に関する改訂 FATF 基準の 12 ヶ月レビュー」を公表</p> <p>12 Month Review of Revised FATF Standards - Virtual Assets and VASPs</p> <p>FATF は、2020 年 6 月までに 12 カ月間のレビューを実施し、国・地域と民間セクターがどのように改訂版基準を実施したかを調査するとともに、仮想資産セクターの類型、リスク、市場構造に変化がないかどうかを監視することになっていたため、レビュー結果をまとめた報告書を公表した。2020 年 6 月に FATF が行った、いわゆるステーブルコインに関する G20 への報告書(公表は 7 月初)は、本報告書と同時に作成されている。</p>	FATF 仮想資産
2020/3/23	<p>IOSCO 「グローバル・ステーブルコインの取組みに関する報告書」を公表</p> <p>IOSCO report examines how existing regulatory principles could apply to stablecoins Global Stablecoin Initiatives</p> <p>IOSCO(証券監督者国際機構)は、GSC が証券市場規制当局に与え得る影響等を分析した結果を公表した。本報告書の付属では、CPMI-IOSCO 金融市場インフラストラクチャー原則(PFMI)の適用に関する予備的分析として、PFMI は、システム上重要な決済システム機能あるいはその他の FMI 機能を担う GSC に適用されると結論付けている。</p>	IOSCO GSC PFMI
2019/12/12	<p>BIS バーゼル委 ディスカッション・ペーパー「暗号資産に係るプルデンシャルな取扱いのデザイン」を公表</p> <p>Designing a prudential treatment for crypto-assets</p> <p>バーゼル銀行監督委員会は、「暗号資産に係るプルデンシャルな取扱いのデザイン」と題するディスカッション・ペーパーを公表した。</p>	バーゼル銀行 監督委員会 暗号資産
2019/10/21	<p>G20 FMCBG(大阪) 「グローバル・ステーブルコインに関する G20 プレスリリース」を公表</p> <p>G20 Press Release on Global Stablecoins (仮訳)</p> <p>財務省・日本銀行は、G20 議長国として、「グローバル・ステーブルコインに関する G20 プレスリリース」を公表した。</p>	G20 FMCBG GSC

	<p>大阪サミット首脳宣言を受けて、FSB および FATF から、グローバル・ステーブルコインに関する報告書を受領し、2020 年における FSB および FATF の更なる報告を求めた。</p> <p>Regulatory issues of stablecoins FSB President's report to the G20 FATF</p>	
2019/10/18	<p>FATF 新しい勧告に対する各国の実施状況を評価する方法について合意</p> <p>Money laundering risks from “stablecoins” and other emerging assets</p> <p>仮想通貨のグローバルな性質を考慮すると、各国がこれらの要件を迅速に実施し、特にリスクの把握と効果的な監督を確保することが不可欠であり、FATF は、相互評価の一環として、これらの措置がどの程度実施されているかを評価することになる。</p>	FATF 仮想通貨 AML/CFT
2019/10/21	<p>G7 FMCBG(フランス)「ステーブルコインに関する G7 議長声明」を公表</p> <p>Chair's Statement on Stablecoins (仮訳)</p> <p>フランスは、G7 議長国として、ステーブルコインに関する G7 ワーキンググループ最終報告書を歓迎する議長声明を公表した。</p> <p>—— ステーブルコインに関する G7 作業グループの報告(Investigating the impact of global stablecoins)を受け、適切な設計及び明確かつリスクに応じた規制を遵守することによって、法律上、規制上及び監督上の課題やリスクに十分な対応がなされるまで、いかなるグローバル・ステーブルコインもサービスを開始すべきではないということに合意した。</p>	G7 FMCBG GSC StableCoin
2019/7/19	<p>G7 WG On Stablecoin(フランス)「ステーブルコインに関する G7 ワーキンググループ議長によるアップデート」を公表</p> <p>Chair's update of the G7 working group on stablecoins (仮訳)</p> <p>ステーブルコインに関する G7 ワーキンググループが「議長によるアップデート」を策定し、G7 議長国フランスが公表した。</p>	G7 GSC StableCoin
2019/6/21	<p>FATF 仮想通貨のマネーロンダリングとテロ資金調達のリスクに対処するための国際基準を初めて導入</p> <p>Public Statement on Virtual Assets and Related Providers</p> <p>仮想通貨に関する国際基準に対する FATF のこれまでの修正をさらに明確にし、マネーロンダリングやテロ資金、拡散のための仮想通貨の不正利用を防止するために各国および義務付け団体が関連する FATF 勧告にどのように準拠しなければならないかを記述した『新技術に関する勧告 15(INR15)の解釈上の注意』を採択、発行した。各国は、仮想通貨の金融活動やプロバイダーに関するリスクを評価・軽減し、プロバイダーをライセンスまたは登録し、金融機関同様に管轄の国内当局による監督や監視を受けることが求められるようになった。</p> <p>DRAFT GUIDANCE FOR A RISK-BASED APPROACH TO VIRTUAL ASSETS AND VIRTUAL Asset Service Providers</p>	FATF 仮想通貨 AML/CFT

2019/3/28	<p>国連安全保障理事会 FATF の仮想通貨に関する姿勢を歓迎</p> <p>Resolution 2462 (2019) Adopted by the Security Council at its 8496th meeting, on 28 March 2019</p> <p>決議 2462 を含め、仮想通貨活動および仮想通貨サービス・プロバイダーの規制と監督に取り組む FATF による一連の継続的な取り組みを歓迎した。</p>	国連安全保障理事会 FATF 仮想通貨
2019/3/13	<p>BIS バーゼル委 ニュースレター「暗号資産に関するステートメント」を公表</p> <p>Statement on crypto-assets (仮訳)</p> <p>バーゼル銀行監督委員会は、「暗号資産に関するステートメント」と題するニュースレターを公表した。</p>	BIS 暗号資産
2018/10/19	<p>FATF 仮想通貨および仮想通貨サービス・プロバイダーへの FATF 勧告適用を明確化</p> <p>Outcomes FATF Plenary, 17-19 October 2018</p> <p>「新技術に関する勧告 15 (INR15)」を修正し、FATF 用語集に用語集に「仮想通貨」(VA)と「仮想通貨サービス」(VASP)という 2 つの新しい定義を追加し、VASP に対して、マネーロンダリング防止およびテロ資金調達対策 (AML/CFT) 目的のために規制されることを総会で決議した。</p>	FATF 仮想通貨 AML/CFT
2015/6/8	<p>G7(エルマウ・サミット) 首脳宣言で仮想通貨規制を合意</p> <p>G7 首脳は、テロ及びその資金調達との闘いに関し、仮想通貨及びその他の新たな支払手段の適切な規制を含め、全ての金融の流れの透明性拡大を確保するために更なる行動をとることを<u>宣言</u>。</p>	G7 仮想通貨
2015/6/1	<p>FATF 「仮想通貨交換所の登録・免許制促進等に関するガイダンス」を公表</p> <p>GUIDANCE FOR A RISK-BASED APPROACH TO VIRTUAL CURRENCIES</p> <p>各国は、仮想通貨と法定通貨を交換する交換所(exchanger)に対し、登録・免許制を課すとともに、顧客の本人確認や疑わしい取引の届出、記録保存の義務等のマネロン・テロ資金供与規制を課すべきであるとしている。</p>	FATF 仮想通貨 AML/CFT

(用語)

AML/CFT(Anti-Money Laundering/Countering<Combating> the Financing of Terrorism): マネーロンダリング及びテロ資金供与対策

BIS (Bank for International Settlements): 国際決済銀行

BIS CPMI(Committee on Payments and Market Infrastructures): BIS 決済・市場インフラ委員会

BIS GHOS(Governors and Heads of Supervision): BIS 中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ

CA(Crypto Assets): 暗号資産

CBDC(Central Bank Digital Currencies): 中央銀行デジタル通貨

FATF(Financial Action Task Force): 金融活動作業部会

FMCBG(Finance Ministers and Central Bank Governors): 財務大臣・中央銀行総裁会議

FSB (Financial Stability Board): 金融安定理事会

GSC(Global Stable Coin): グローバル・ステーブルコイン

G7(Group of Seven): 日本、アメリカ、カナダ、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア及び EU で構成される政府間の政治フォーラム

G20(Group of Twenty): G7 に参加する 7 ヶ国、EU および新興国 12 ヶ国の計 20 の国々と地域から成るグループ。先進国に新興国を加えた主要 20 ヶ国とも表現される。

IMF(International Monetary Fund): 国際通貨基金

IOSCO(International Organization of Securities Commissions): 証券監督者国際機構

PFMI(Principles for Financial Market Infrastructures): 金融市場インフラストラクチャー原則

VASP(Virtual Asset Service Providers): 仮想通貨サービス・プロバイダー